

## 北海道告示第11584号

漁業法（昭和24年法律第267号）第64条第6項の規定により、令和5年北海道告示第10855号で定め、令和5年北海道告示第11335号で変更した網走海区漁場計画に基づく漁業の免許予定日及び申請期間を定めた。

令和5年12月12日

北海道知事 鈴木 直道

### 1 網走海区漁場計画の内容

次のとおり

### 2 漁場図

次のとおり

### 3 網走海区漁場計画1の(50)、(51)及び(143)に係る漁業の免許予定日及び申請期間

(1) 免許予定日 令和6年3月25日

(2) 申請期間 令和5年12月13日から令和6年1月12日 午後5時まで

（「次のとおり」は省略し、その関係書類及び図面を北海道水産林務部水産局漁業管理課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/ggk/index.htm>）において縦覧に供する。）